〇 大都市圏の成長を通じた日本の再生

(1) 2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組みの推進

(経済産業省・内閣府・国土交通省、関係各省庁)

【本市の提案・要望】

- 国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、国際博覧会推進本部 を中心に全省庁が連携して取組みを実施
- 未来社会の実現に向けた様々な実証・実装が可能となるよう、必要な規制緩和 措置の実施
- 〇 関連するインフラ施設(道路や地下鉄の延伸等)の整備に対する支援措置の実施

【現状・課題】

- 世界中から人々が参加し、人類共通の課題を解決する場である 2025 年日本国際博覧会を大阪で開催することは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会以降の日本の成長を牽引するものであり、新たな観光や産業のイノベーションの期待など、大阪・関西経済の活性化につながるとともに、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会になるなど、非常に大きな経済効果が期待できるものである。
- 2018 年 11 月にフランス・パリで開催された BIE 総会において、2025 年国際博覧会の 開催国が日本(大阪・関西)に決定したことを受け、国・大阪府・経済界とともに、 実施主体である(一社)2025 年日本国際博覧会協会(2019 年 10 月(公社)2025 年日 本国際博覧会協会へ移行)を設立し、2019 年 12 月に BIE へ登録申請書を提出したと ころである。
- 現在、BIE 総会での登録申請書の承認を目指しており、承認後、すみやかに参加招請 活動が行えるよう関係者が連携し取り組みを進めていく。一方、円滑な来場者輸送、 交通の確保等を目指し、インフラ整備についての検討を進めている。

(全省庁の取り組みの連携)

○ **国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため**、世界の叡智や、最先端技術を結集するとともに、万博特措法に基づき設置される**国際博覧会推進本部を中心に、**セキュリティ・安全対策、外国人旅行者の受入環境の整備、参加招請など**大阪・関西万博の実施に関する総合調整に全省庁が連携して取り組む必要がある**。

(必要な規制緩和の措置)

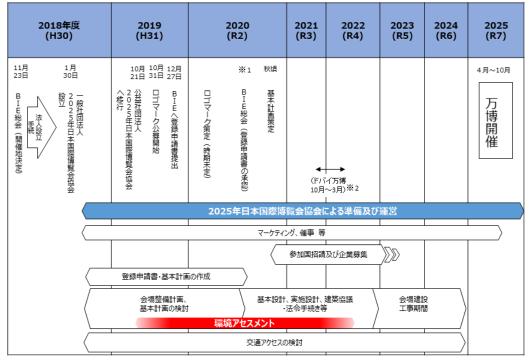
○ 未来社会の実現に向けた様々な実証・実装が可能となるよう、国家戦略特別区域法に 基づくスーパーシティの指定や、万博特措法により、必要な規制緩和措置を講じることが必要である。

(関連するインフラ施設の整備)

○ 道路整備や地下鉄中央線の延伸(北港テクノポート線)、海上輸送施設等の整備などの 推進が不可欠であり、こうした事業に対する国の行財政上の支援が必要である。また、 大阪・関西万博の成功にも寄与する淀川左岸線(2期)事業の工事前倒しや、道路・ 鉄道をはじめとした様々な輸送改善とまちの飛躍的な発展につなげるため「アクセス の向上」「安全性の向上」「にぎわい・魅力の向上」を図るプロジェクトについても国 の行財政上の支援が必要である。

担当:経済戦略局·ICT戦略室·都市計画局·港湾局·建設局

今後のスケジュール



- ※1 新型コロナウイルス感染症流行が収束後、開催予定
- ※2 2020年10月~2021年4月のドバイ万博は、2021年10月~2022年3月に延期(2020年5月4日に正式決定)

